

7

「手づくり自治区」への行政支援

「手づくり自治区」の実現に向けて、市町からの働きかけによって、地域住民による自発的な取組が始まった事例も多くあります。

こうした働きかけに当たっては、コミュニティの育成方向等を示した市町中山間地域づくり指針のもとで、立ち上げに向けた準備、初期段階の話し合い支援など、それぞれの熟度や取組段階に応じた効果的な支援が必要となります。

先取的な取組が進んでいる地域では、それぞれの市町は、「手づくり自治区」の円滑な運営や住民による自立した活動に向けて、以下のような取組が行われています。

〈1〉推進体制の整備（庁内担当部署の設置、地区担当職員の整備等）

■住民自治を推進するための庁内担当部署の設置

- 住民自治や住民のまちづくりを推進するための庁内担当部署の設置や庁内推進体制の整備を行い、住民参加のシステムづくりや自治区への支援方法などを、住民代表者や議会と調整しながら推進する担当部署を設けています。

■庁内における横の連絡体制の整備、関係機関の活用

- 地域担当職員制度（窓口）を設け、地域からの相談等の一元化を図っています。
- 地域担当職員には、所属課の担当分掌の範囲で課題に対応するのではなく、総合的な視点を持つように研修等も行っています。
- 「手作づくり自治区」からの相談は多方面にわたることから、各種相談や情報提供があった場合には、地域担当職員が、関係各課や関係機関（国・県等の出先機関）、NPO組織と連携し対応するように体制を整えています。

■住民自治を支援する能力の向上

- 「手作づくり自治区」の立ち上げや運営のスタートの段階では、集落を超える組織での話し合いは広域的な調整等を要する場合も多いことから、市町職員などが話し合い活動を支援する場面も多いと考えられます。そのため、ファシリテーター（議論の誘導役）、コーディネーター（まとめ役）としての技術を磨くことも重要です。

■仕掛け人から支援者へ

- 組織が立ち上がり、役員等も決定され、運営が本格化してきたら、組織の自立を促すために、できるだけ「そっと住民の背中に身を隠すような行政の対応」が必要となります。

〈2〉 新たな助成制度の創設等

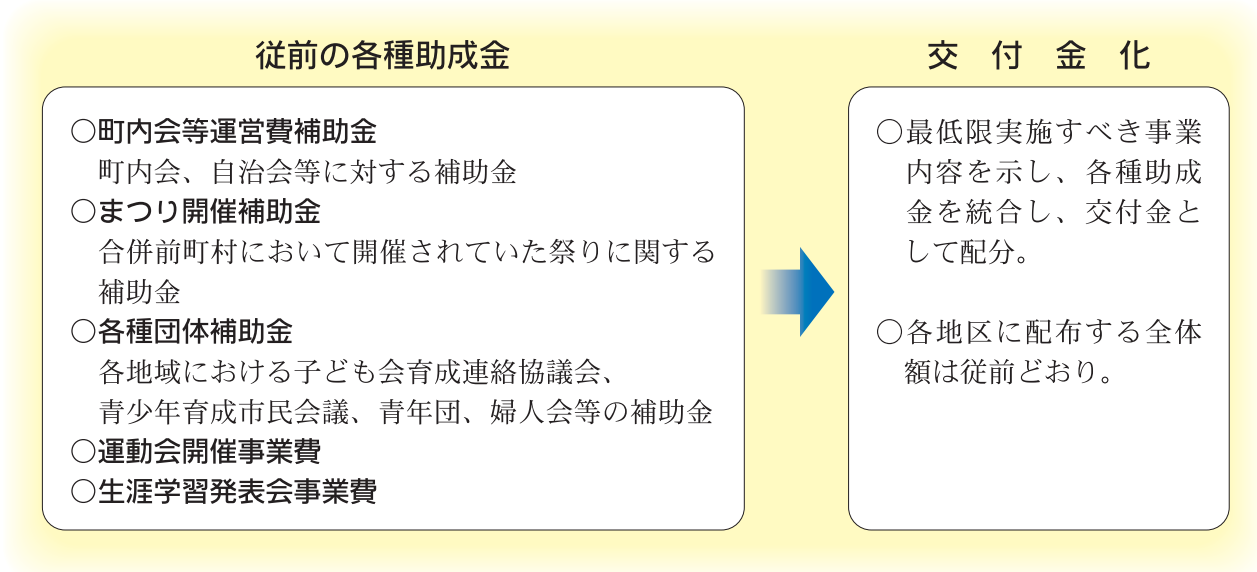
■柔軟な予算対応

- 「手づくり自治区」の活動は、産業振興、地域福祉、交流活動、文化振興など総合的で多岐にわたるものになります。こうした活動には、自主財源で賄っていくことが重要ですが、その確保は難しい面もあるため、活動目的毎に各種の既存支援事業を効果的に活用できるように、メニュー化してわかりやすく提示するなどの工夫した取組が必要となります。

- しかしながら、既存の各種事業では、用途目的が限定されているものが多く、住民の柔軟な発想が活かせない、活用のタイミングをはずしてしまう等の問題もあるため、先取的な自治体では、幅広く支援が可能な総合的な助成制度を設けているところもあります。

- こうした制度創設が難しい場合には、それまでの集落や地区への各種助成金を、大括りに「交付金化」し、「手づくり自治区」に一括交付するとともに、使い道を自治区で検討してもらうといった取組が実施されています。

〈ある市町における既往助成金の交付金化の事例〉



〈3〉 住民自治を促進する条例の制定

■条例の制定による住民自治活動の促進

住民自治活動を、まちづくりの中に位置づけて、積極的な取組を促進するために「条例」の制定を行っている市町もあります。

- 兵庫県 宝塚市 「宝塚市まちづくり基本条例・宝塚市市民参加条例」
- 北海道 ニセコ町 「ニセコ町まちづくり基本条例」